

## 制限措置の段階的緩和（５月１８日）

現在、ギリシャ政府は新型コロナウイルス感染症防止対策の制限措置を段階的に緩和していますが、ギリシャ市民保護省が発表した５月１８日（月）の緩和措置は次のとおりです。

### １ ギリシャ本土における県外移動制限解除（エヴィア，レフカダも陸路は解除）

ただし、航空機及び船舶利用による本土から島への移動及び島間の移動の禁止は５月２５日に解除予定。例外として、本土とクレタ島間の移動、居住地の島への移動（一回片道のみ）、医師・薬局訪問、生活必需品の調達、銀行訪問のため大きな島への移動及び通勤のための移動については認める。

### ２ ショッピングモール，デパート，アウトレット等の営業再開

施設の各店舗内では、客、店員ともマスクを着用しなければならない。  
施設内の通路等はマスクの着用を推奨。

### ３ 遺跡，動物園，植物園の再開（ショーはなし）

（当館注：入場・入園にかかる注意点等については、それぞれの施設にご確認願います。）

### ４ 高校一・二年生，中学生の授業，塾，語学学校の再開

制限措置の緩和に伴い、今後、更に人出が多くなることが予想されます。皆様におかれましては引き続き、可能な限り人混みを避けるとともに、周囲との距離を十分に保ち、確実な手洗い・うがい、マスクの適切な使用等により、感染防止にご留意ください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)